

ケアプランデータ連携システム導入支援業務 委託仕様書

1 目的

本業務は、ケアプランデータ連携システム（以下、「連携システム」という。）を活用することで、市内介護事業所における負担軽減及び生産性向上の取組の推進を図る。また、周辺の介護事業所への業務効率化・生産性向上の取組が横展開されていくことを目的としている。

本業務により、市内の居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所に対し、連携システムの普及啓発及び導入支援を行うほか、効果検証や好事例集作成などの業務を実施する。

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 委託業務内容

(1) 広報周知の支援及び普及啓発説明会の開催

市内事業所に対する連携システム及び支援業務に関する周知を行うこと。（周知チラシの作成など）

連携システムの普及啓発を目的とした説明会を開催し理解の促進を図ること。

(2) 連携システム導入のための伴走支援

本市とともに、伴走支援に参加希望の市内居宅介護支援事業所及び市内介護サービス事業所を募ること。

市内居宅介護支援事業所及び市内介護サービス事業所に対し、原則として現地に outward 連携システム導入の完了まで支援を行うこと。また、連携システム導入にあたっては、必要に応じて連携システムを活用した業務運用フローの見直し等も支援すること。なお、導入支援を行った事業所が連携システムに関して相談がある場合には、必要に応じて問合せ等の支援を行うこと。

- ・各事業所のパソコンやタブレットの連携システム対応状況確認
- ・介護報酬請求用の電子証明書インストール
- ・連携システムのインストール
- ・介護ソフト導入支援及び介護ソフト設定確認
- ・連携システムの使用方法の個別レクチャー

- ・操作研修会の実施 等

※参加事業所数は60事業所以上を想定。

想定を下回る場合、別途、契約金額の協議に応じること。

(3) ヒアリング及び業務時間の測定等の調査

本事業に参加した事業所に対してシステム利用開始前及び利用開始後アンケートを実施し、連携システム導入前後における業務内容や所要時間等を比較検証すること。また、連携システム導入の阻害要因として、事業所における現場ルーティンの変更への抵抗感や利用方法がわからないなどの背景があることを踏まえて、利用促進に繋がる具体的かつ実務的な利活用方法を提案すること。

(4) 業務報告書及び好事例集の作成等

実施した業務について、その実施内容等を記載した業務報告書を作成すること。

また、業務時間の測定等の調査結果やシステム導入・活用したことによる好事例などをもとに、連携システム導入を促すために活用できる分かりやすい事例集を作成すること。また、他の市内介護事業所等へ横展開する手段を提案すること。

4 経費

本業務に関する経費については、全ての業務について受託者の負担とする。

5 成果品等

(1) 業務報告書

電子ファイルで提出すること

(2) 好事例集

1部及び電子ファイル

(3) 提出先

〒673-0492

兵庫県三木市上の丸町10-30

三木市健康福祉部介護保険課

6 その他

(1) 打合せ、協議等は必要に応じて随時行い、議事録を作成すること。

(2) 業務開始にあたっては、履行期限内に円滑かつ適正に事務が進められるよう、十分な体制を確保し、委託契約の締結後速やかに、実施体制、実施スケジュール、事故発生時の対応等を記載した業務計画書を作成し、本市の承認を得ること。

(3) 業務期間中は、月次で業務の進捗状況、課題等について、本市へ業務報告すること。

- (4) 個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払うこと。特に、委託業務処理について知り得た事項については、他に漏らすことのないよう秘密保持を遵守すること。
- (5) この仕様に定めのない事項は、本市と協議して決定すること。